

【新型コロナウイルス感染症用】 登 校 届

杉並区立 富士見丘小 学校 校長 様

年 組 氏名

新型コロナウイルス感染症のため登校を控えておりましたが、回復しましたので連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症		
発症した日	※急な発熱、全身倦怠感（からだのだるさ）、悪寒（さむけ）などが 出た日を示します。判断に迷う場合には、医師に相談してください。	月 日
症状軽快した日		月 日
登校を再開する日		月 日

※無症状の感染者は、検体を採取した日から5日を経過するまで

・受診した医療機関名

令和 年 月 日

保護者氏名

【新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準】

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
ただし、発症した日や、症状が軽快した日の翌日から起算すること

(学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令 令和5年5月8日施行)

※出席停止日数の数え方例

<有症状の場合> (発症・症状軽快した日を0日目として数えます。)

①5/1 発症→5/2 症状軽快→発症後5日経過→5/7 から登校可 ①・②・3・4・5・6・⑦・8

②5/1 発症→5/6 夕方症状軽快→軽快後1日経過→5/8 から登校可 ①・2・3・4・5・⑥・7・⑧・9

<無症状で検査した場合> (検体採取日を0日目として数えます。)

③5/1 検体採取→5/2 感染確認→検体採取後5日経過→5/7 から登校可

①・2・3・4・5・6・⑦・8

④5/1 検体採取→5/2 感染の確認なし→直ちに出席停止の対象とする必要はない

(凡例：発症日・検体採取日 □、 症状軽快日 ◇、 出席停止の期間、 登校可能な日 ○)

※上記の出席停止日数の数え方例を参考に、出席停止の日数の確認にご利用ください。

前月	20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31	当月	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10
11・12・13・14・15・16・17・18・19・20・21・22・23・24・25・26・27・28・29・30・31			